

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

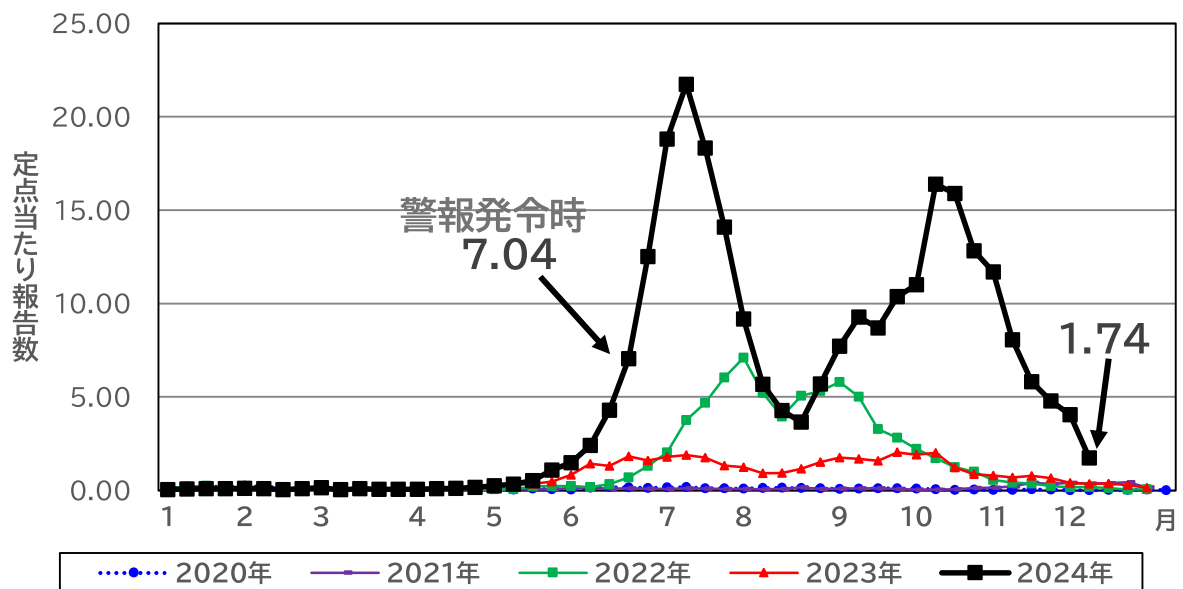
令和6年12月18日

手足口病の流行警報を解除します

令和6年6月26日に発令した手足口病の流行警報を解除します。

なお、引き続き、マスク着用等による咳エチケットやこまめな手洗い等の基本的な感染対策を心がけていただくようお願いします。

手足口病(埼玉県)



【参考】

1 感染症発生動向調査について

都道府県及び保健所設置市が定点医療機関（モニター）から感染症患者の受診状況について毎週報告を受け、流行状況を把握するものです。

埼玉県においては、埼玉県、さいたま市、川越市、越谷市及び川口市が、埼玉県医師会の協力を得て、事業を実施しています。

手足口病については、小児科を標榜する 164 の医療機関（定点）の協力を得て流行状況を把握しています。

2 警報の終息基準値について

現在、国立感染症研究所の示す手足口病の終息基準値は、1 週間の定点当たり報告数 2 となっています。

3 その他参考情報

埼玉県感染症情報センターホームページ「定点把握対象疾患の動向」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/ryuukou.html>

埼玉県感染症情報センターホームページ「感染症の基礎知識」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/srv-kiso.html>

厚生労働省ホームページ「手足口病に関する Q&A」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

政府インターネットテレビ「正しい手洗いの仕方」

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg20343.html>